

お知らせ

国民年金基金制度について

国民年金基金は、自営業や農業などの国民年金の第一号被保険者がゆとりのある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金制度です。

加入できるのは、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方と60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方です。

「生涯受け取る終身年金」が基本ですので、長い老後に備えることができます。掛金は全額が課税所得から控除できるので、「所得税」と住民税が軽減されます。受け取る年金も「公的年金等控除」の対象となり、税制面で優遇されます。

万が一、早期に亡くなった時には、家族に「遺族一時金」が支給されます。(一部の年金タイプを除く)なお、遺族一時金は全額非課税です。

ライフプランに合わせて、年金額や受取期間を設計できます。

☎ 全国国民年金基金 福島支部
0120・65・4192

パワーハラスメント防止対策

職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。適切な措置を講じていない場合には是正指導の対象となります。

▼大企業 令和2年6月1日施行
▼中小企業 令和4年4月1日施行
☎ 福島労働局雇用環境・賃金室
536・4609

ふくしま就職ガイダンス

令和3年3月に大学などを卒業予定の学生と平成30年3月以降に卒業した方を対象に、福島県内に就業場

所があり、参加対象学生を正社員として採用する計画のある事業所の企業説明会を開催します。

▼日時 3月5日(困)

・事業所PRタイム
・福島就活攻略塾
午前10時から正午
・合同企業説明会
午後1時から午後5時
▼会場 ビッグパレットふくしま(郡山市)
☎ 福島労働局職業安定課
529・5396



交通事故被害者ホットライン

NASVA(独立行政法人自動車事故対策機構)では、全国の交通事故被害者とその家族などへ、自動車事故被害者制度などに関するNASVAの支援制度や各種相談窓口を紹介しています。

☎ NASVA交通事故被害

者ホットライン
0570・000738

福島財務事務所「出前講座」

財務省福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などに伺い「おこづかい帳をつけよう(小学生向け)」「日本の財政を考えよう(一般向け)」「金融犯罪(なりすまし詐欺)被害防止」などさまざまなテーマで出前講座を行っています。

費用は無料ですので、気軽に問い合わせください。
☎ 財務省福島財務事務所総務課
535・0301



広告掲載

広告掲載

募集

2020ミスピースキャンペーンクルー

福島の「くだもの」と「元気」をあなたの力で全国へPRしませんか?

▼応募資格 ①から③の全てに当てはまる方 ①18歳以上で心身ともに健康な方(高校生は除く) ②県内に居住又は在勤・在学し、福島市などで活動可能な方 ③年間20日以上くだものPR活動ができる方。※特に7月から8月はPR活動が集中しますので、他の要件よりも優先して活動に専

念できることが条件です。

▼募集人員 10人以内

▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項を明記のうえ、応募先へ持参又は郵送・FAXで応募ください(希望者には郵送も可)。
※福島県くだもの消費拡大委員会ホームページからもネット応募もできます。

▼応募先 福島市五老内町3-1
福島市役所農業振興課内福島県くだもの消費拡大委員会事務局「キャンペーンクルー」係
FAX 533・2725

▼応募締切 2月15日(土) 4月20日(日)正午必着
▼選考会 4月25日(土)(詳細は)

4月25日(土)(詳細は)

しくは応募者に通知)

▼賞 賞状、トロフィー、旅行券(10万円相当)、後援団体からの記念品
☎ 福島県くだもの消費拡大委員会(福島市役所農業振興課)
529・7663



戸籍の窓口

12月21日~1月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

●結婚おめでとう●

宮山 一大さん (藤田宮前)
菊田 裕子さん

佐藤 聖亜さん (板橋)
星見 真衣さん

●おくやみ申し上げます●

黒田 久子さん 85 (駅前)

中山 昭二さん 91 (前田)

奥山 忠節さん 77 (大町北)

齋藤 實さん 97 (石母田北)

村上 吉村さん 84 (板橋)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

人口と世帯

令和2年1月1日現在

※住民基本台帳人口

人口 8,980人 (△12)

男 4,336人 (△1)

女 4,644人 (△11)

世帯 3,428世帯 (△2)

今月の納期

納期限: 3月2日(日)

国民健康保険税(普通徴収) 第8期

後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第7期

介護保険料(普通徴収) 第8期

マイナンバーカード交付・申請休日臨時窓口

平日に来庁が困難な方のために、マイナンバーカードの交付・申請などの休日臨時窓口を開設します。

※マイナンバー関連業務以外の業務(各種証明書の発行・住民異動届など)は行いません。

日時

2月23日(日)、3月29日(日)

午前9時~午後4時

受付場所

税務住民課戸籍係(緑の窓口1番)

マイナンバーに関する情報は
こちらから



◆問い合わせ 税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

広報くみに掲載された写真を希望する方は、総務課文書広報係 ☎ 585-2113 まで連絡ください。